

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第46号

案件名：令和7年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

討論内容：

それでは、議案第46号、国民健康保険特別会計補正予算については反対の立場で討論いたします。

本補正予算には、こども誰でも通園事業の具体化、全額が国庫負担ではありますが、102万9,000円という、システム整備という形で盛り込まれています。この子ども・子育て支援金制度、これがこども誰でも通園事業、これを支える1つになっていると思いますが、この施策で2つの大きな問題が残されていると考えています。1つは、この実施に当たって十分に子どもたちの安全が担保されるのか、こういう点です。もう一つは、費用負担がやはりただでさえ厳しい医療保険から取立てようとしている点です。

政府のほうは、一時預かり事業とは、誰でも通園制度は違うというふうに強調されているようですが、子どもも保護者も保育の専門家や家族以外の人と交流しながら子育てできる環境の整備、これは本当に重要だと私も思っています。多くの保護者がそれを求めているところだと思うんですが、事業者の認可に当たって、基準、例えば保育所の配置などが、現在の保育所に比べて大幅に緩くなっていることや、利用者が直接予約をすることなどから生じる問題などが指摘されている。今のほうとしては、国が法律で決めているということだったんですが、まだ詳細について条例化されていない部分もあると思います。

費用については、子ども・子育て支援金として、医療制度を通して徴収する計画だということですが、子ども・子育て支援の費用を皆保険制度というのを利用して、集めやすい方法で国民から新たに徴収するというやり方については納得できないところがあります。それでなくても国保税というのは高いと言われているわけで、ここに上乗せするということはあってはならないと考えます。

子ども・子育て支援を優先するというのであれば、国はいろいろ私の立場で言いますと、唯一防衛費が大きく伸びているとか、そういうところからもやはり拠出を考えるべきだと思います。看板倒れにとどまらず、子どもの安全が担保されない、また、医療制度まで拠出を求めるようなこども誰でも通園の準備を進める、その一端を担っていくような本補正予算には反対をいたします。以上です。